

税務署より。。。

税に関する

高校生の作文募集

国や地方公共団体は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように幅広い活動を行っています。身近な例を見ても警察、消防、衛生、教育、社会保険などの公共サービス、また道路、橋、港湾、上下水道、公園などの公共施設があります。これらの公共サービスや公共施設は毎日の生活にどうしても必要なものです。

国や地方公共団体がこのような活動をするためには、たくさんのお金が必要で、この資金の大部分は、国民みなで出し合っている税で賄われていますから、税は私たちが共同社会の一員として暮らしていくためのいわば会費であるといえましょう。

このように、私たちの生活に重大な役割を果たしている税について、そのしくみや使いみちなどを納税者はもちろんのこと、次代を担う高校生の皆さんにも正しく理解していただく必要があります。そこで国税庁をはじめ国税局、税務署では、高校生の皆さんを対象にした税に関する作文の募集や租税教室の開催、税に関する副教

することであればなんでも結構です。

■応募点数と字数 一人一編。三千字以内。なお、作文の末尾に住所、氏名、学校名、学年、学校の所在地を書いてください。

■締め切り 九月五日(明)までに、南国税務所(〒783 南国市大浦甲一五九二一)へ。

■応募資格 高校生

■テーマ 税について、日ごろ考えていることや意見など、税に関する。

優秀作品には、賞状と記念品を贈呈します。

高校生の皆さん、奮って応募してください。

お年寄り向け

何でも相談

高齢者総合相談センター

高齢者とその家族の抱える福祉、保健、医療などの日常生活上の悩みごと、心配ごとの相談に応ずるため、高知市新本町四丁目(県社会福祉センター)に高齢者総合相談センターが開設されました。電話、面接のほか手紙でも相談に応じます。

相談時間は平日が午前八時三十分から午後五時、土曜日は午前八時三十分から午後一時(日曜・祝祭日は休みです)となっています。

高知県高齢者総合相談センター(高知市新本町四丁目一三七)



大正7年生まれの方

老人医療受給手続きを

大正七年五月生まれの方は、今月から「老人医療受給資格」ができました。また、六十五歳以上で身体障害者手帳の二級から三級まで、言語障害及び下肢(一部)障害の場合は四級までと同程度の障害の認定を受けた方は、老人医療

児童手当

現況届は

六月三十日まで

昭和五十七年四月二日以降に生まれた児童を含む十八歳未満の児童を二人以上養育している方で、児童手当を受給されている方は毎年六月一日から三十日までに「児童手当現況届」を、保健課給付係まで提出していただくことになっています。また、今年六月以降は受給資格がなくなると思われる場合

合でも現況届が必要です。

この現況届は、受給者の前年の所得の状況と、六月一日現在の養育の状況などを確認するための届けです。もし提出されない場合は、引き続いて受給資格があっても、六月分以降の児童手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

【保健課給付係】

手話サークル

会員募集

南国市手話サークル「おながどり」では、会員を募集しています。当サークルでは次の日程で勉強会を開いています。

日時 毎週火曜日 午後七時三十分～九時

場所 中央公民館
詳しいことは、川村胃腸病院内井上幸(☎3030)までお尋ねください。